

開会 午前 9時00分

◎開 会

○議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、令和7年第2回川根本町議会定例会を開会します。



◎開 議

○議長（石山貴美夫君） これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期定例会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎諸般の報告

○議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

5月15日、町長から第2回定例会を招集告示した旨、通知がありました。

本定例会は、報告2件、承認2件、議案5件が町長から提出されております。

監査委員からお手元に配付のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。

次に、川根本町議会会議規則第129条第1項ただし書による議員派遣決定の報告書をお手元に配付しましたので、御了承ください。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（石山貴美夫君） 本定例会招集に当たり、町長から行政報告を兼ねまして御挨拶があります。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。

定例会、6月定例会初日ということで、先ほど中野議員のほうから、フレッシュな顔ぶれと。考えてみたら、初めての方々もちょうど多いと思いますので、まあ、お手やわらかによりろしくお願ひしたいと思っております。

また、6月は、なかなか私の予定は、特に6月は、今年ちょっと多くて、今月は未来に開かれたダム、ちょっと15分ほど私が講演、東京でやらなければいけなくなってしまって、ちょっと不安ですけれども頑張ってきてますが、それと、今、大阪万博。これも吉田町とブース兼ねて、吉田町はウナギを売って、私のほうはお茶とジェラート、そういったものを売りながら、それで、またそのついでと言ってはなんですが、ティートークといって、知事と、またトークもやらなければならないということで、前泊で行かせてもらいますが、そのほか、町長会もあったり、まあ、毎年同じなんですが。

それと、美しい村連合の中で、今年は長野で開かれますので、定例会のときに、いつもこういう状況でいるんですが、2つほど増えたということだけ皆さんに御報告します。

それと、藤枝MYFC、モンテディオ山形、土曜日にやったんですけれども、私が行って初めて勝ったものですから。それと、川根本町デーということで、スタンドの皆さんと川根本町、皆さんで祝ってきました。雨の中、なかなか子供たちも、何とかキッズといって、選手たちと一緒に手をつないでグラウンドへ行くわけですけれども、ちょうどハーフタイムでそのイベントをやったんですけれども、スタンパっているところで、ちょうど廉君がシュートを入れたものだから1対1になって、ちょうどハーフタイムで、皆さんでスタンドの皆さんと祝うことができましたものですから、私も大変うれしく思っています。

ただ、キックインのときに、副町長が違う方へまた蹴ってしまったりしたもので、それをまたこの次、また考えてやってくれると思いますけれども、楽しい1日を過ごしてまいりましたので御報告させていただきます。

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（石山貴美夫君） これで行政報告を終わります。



### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石山貴美夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、中野暉君、10番、中田隆幸君を指名します。



### ◎日程第2 会期決定

○議長（石山貴美夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月20日までの19日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月20日までの19日間に決定しました。



◎日程第3 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について（令和6年度  
川根本町一般会計予算）

○議長（石山貴美夫君） 日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書について（令和6年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） それでは、報告第1号。

報告第1号は、令和7年3月定例会等において承認をいただいている令和6年度川根本町一般会計繰越明許費について、繰越計算書のとおり確定したので報告をするものです。

繰越し事業は、斎場建設工事、し尿等中継槽建設工事、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等をはじめとする事業で、繰越総額は15億4,397万6,000円です。このうち、翌年度へ繰り越すべき一般財源は1億647万2,000円となっております。

以上、一般会計の繰越明許費について報告をいたします。

○議長（石山貴美夫君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第4 報告第2号 事故繰越し繰越計算書について（令和6年度  
川根本町一般会計予算）

○議長（石山貴美夫君） 日程第4、報告第2号、事故繰越し繰越計算書について（令和6年度川根本町一般会計予算）を議題とします。

町長から報告を求めます。町長、藪田靖邦君。

○町長（藪田靖邦君） 報告第2号は、令和6年度予算の事故繰越しについて、繰越計算書のとおり報告するものです。

当該事業は、令和6年3月の定例会にて議決いただき、令和6年度に繰り越した令和5年

災町道水川藤川線道路災害復旧工事に伴う物件移転補償費になります。

本体工事である町道水川藤川線道路災害復旧工事が令和6年8月22日から9月1日にかけての豪雨により被災箇所が増破したため工期が延長となり、当該移転補償費は電線戻し工事の完了後でなければ支払いができない取決めであったことにより、令和6年度内の完了が困難となってしまったため、事故繰越しとさせていただきました。

現在の状況ですが、令和7年3月定例会にて繰越しを議決いただいた令和6年災町道水川藤川線災害復旧工事が令和7年10月に完了し、その後、物件移転補償を支払う予定です。

以上、一般会計の事故繰越しについて報告いたします。

○議長（石山貴美夫君） 報告が終わりました。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、町長が議会へ報告するものです。



◎日程第5 承認第2号 専決処分した事件の承認について（川根本町  
税条例の一部を改正する条例について）

○議長（石山貴美夫君） 日程第5、承認第2号、専決処分した事件の承認について（川根本町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、承認第2号、専決処分しました川根本町税条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布され、原則として同年4月1日から施行されることとなりました。

この法令の改正を受け、川根本町税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから、専決処分したものです。

以上、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第6 承認第3号 専決処分した事件の承認について（川根本町  
国民健康保険税条例の一部を改正する条例に  
ついて）

○議長（石山貴美夫君） 日程第6、承認第3号、専決処分した事件の承認について（川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 承認第3号、専決処分しました川根本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明いたします。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和7年2月7日に公布され、同年4月1日から施行されることとなりました。

この法令の改正を受け、川根本町国民健康保険税条例の一部を改正し、4月1日から施行する必要があることから、専決処分したものです。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第7 議案第46号 町道路線の変更について

○議長（石山貴美夫君） 日程第7、議案第46号、町道路線の変更についてを議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第46号、町道路線の変更について説明いたします。

町道下泉原線として路線認定されている当路線の一部区間を林道本城下泉線とし、県営過疎代行事業にて整備するため、路線の変更を行い、林道本城下泉線に編入するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第8 議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第8、議案第47号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これは林道千頭嶺線災害復旧工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第47号、工事請負契約の締結について説明いたします。

本件は、令和7年度林業施設災害復旧事業林道千頭嶺線災害復旧工事の請負契約の締結について、議決を求めるものであります。

本工事につきましては、去る5月16日に、土木工事に関する特定建設業許可を有する6業者をもって指名競争入札を執行しました。その結果、株式会社神田組が落札し、契約金額5,500万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和8年2月27日を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第9 議案第48号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第9、議案第48号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは旧町立北小学校解体工事に係るものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） それでは、議案第48号、工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

本件は、令和6年度合併特例債事業、旧川根本町立北小学校解体工事の請負契約について変更契約締結の議決を求めるものであります。

本件につきましては、令和6年12月19日、令和6年第4回定例会により契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その契約金額を183万400円増額し、変更後契約金額7,773万400円に変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎日程第10 議案第49号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（石山貴美夫君） 日程第10、議案第49号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

これは寸又峡プロムナードコース落石対策工事に関わるものです。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 議案第49号、工事請負契約の変更契約の締結について説明いたします。

本件は、令和6年度観光地域づくり整備事業、寸又峡プロムナードコース落石対策工事の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本件につきましては、令和6年12月19日、令和6年第4回の定例会により契約締結の議決を受けた事業について、その事業の内容を一部変更し、その契約金額を126万5,000円減額し、変更後契約金額が7,463万5,000円に変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第 1 1 議案第 5 0 号 令和 7 年度川根本町一般会計補正予算  
(第 1 号)**

○議長（石山貴美夫君） 日程第11、議案第50号、令和7年度川根本町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第50号、令和7年度川根本町一般会計補正予算、第1号の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,850万円を追加し、総額を64億6,550万円としたいものです。

今回の補正予算は、国の物価高騰支援地方創生臨時給付金における不足額給付と带状疱疹の定期接種への移行に伴う助成費用、本川根診療所の骨密度測定装置に不具合が生じたことによる更新費用、大井川鐵道への支援の合意がなされたことによる支援の第一歩として、地域おこし協力隊の配置と、大井川鐵道ふるさと納税基金の創設に向けた準備費用を計上したほか、老朽化が著しい長島区の元消防小屋の解体、要正箇所が確認された「もりのいずみ」温泉施設の改修費を計上しております。

また、町道地名中央線改良に伴う用地測量・調査業務における経費、町道水川藤川線災害復旧工事における軽量盛土ウレタンの打設量の増加に係る経費を計上しています。

財源は、国の交付金のほか、災害復旧事業債及び過疎対策事業債といった有利な地方債を充当し、残りは繰越金を充てております。

また、第2表の地方債補正については、今回充当した災害復旧事業債と過疎対策事業債の借入限度額を補正したいものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

---

◇

**◎日程第 1 2 議員派遣の件**

○議長（石山貴美夫君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

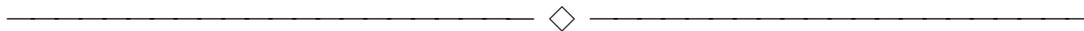
川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。

御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決定しました。



◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、6月10日午前9時に開会し、議案の質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前 9時20分